

資源循環自治体フォーラム、循環経済パートナーシップ（J4CE）等を活用した情報発信や企業・自治体等の連携促進



【令和9年度要求額 981百万円の内数（370百万円の内数）】

資源循環自治体フォーラム等の実施による地域における資源循環基盤の強化、循環経済への理解醸成に向けた企業・自治体との連携促進を目指します。

1. 事業目的

全国7地域で開催する「資源循環自治体フォーラム」等を通じて、関係主体の連携・交流の促進を図り、地域の資源循環の基盤強化と事業創出に向けた機運を醸成する。また、国内外の個別プロジェクトや連携事例の創出により、官民連携の強化を目指す。

2. 事業内容

1. 資源循環自治体フォーラム

廃棄物等から付加価値を生み出す地域の資源循環基盤の強化に向けて、全都道府県・市町村からなる「資源循環自治体フォーラム」を全国で7回開催し、国の政策や先進自治体の事例の共有、自治体と様々な企業の意見交換を通じて官民・動静脈連携を促進する機会を設け、新規ビジネスの創出を支援し、地域の課題に即した意見交換、事業者紹介、マッチング、事業化支援等を実施。同時に、資源循環自治体フォーラムの開催及び様々な関係者が同フォーラムに参加することを通じて、資源循環を国民運動に広げることにも貢献する。

2. 循環経済パートナーシップ（J4CE）

循環経済に関する日本の取組事例の収集を行い、J4CE参加企業の取組事例についてJ4CE注目事例集やウェブサイト等により国内外へ発信・共有する。また、官民対話・ビジネス交流会の実施、国際会議などにおけるサイドイベント/セッションの開催等により、循環経済促進に向けた対話の場の設定及び循環経済に関する情報共有やネットワーク形成を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業／拠出金
- 請負先／拠出先 民間事業者・団体／国際機関等
- 実施期間 令和3年度～

4. 事業イメージ

資源循環自治体フォーラム

全国7カ所で開催

北海道地方

東北地方

関東地方

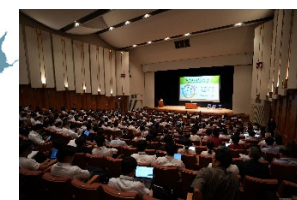
中部地方

近畿地方

中国四国地方

九州地方

全国版 第一部



全国版 第二部



マッチング

新規ビジネスの創出

循環経済パートナーシップ（J4CE）
ロゴ、注目事例集



お問合せ先：

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6206-1875

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336



地域の循環資源を活かした持続可能な経済・社会の形成に向け、資源循環に係る自治体の取組をビジョンから事業化までを包括的に支援し、地域発の循環型ビジネスの創出と全国展開を促進します。

1. 事業目的

地域の特性を活かした新たな資源循環による地域経済の活性化の流れを生み出すため、全国7地域で「資源循環自治体フォーラム」を開催し、平時は地方環境局による支援やデジタル環境の活用を通じて、関係主体の連携・交流を促進することにより、地域の資源循環の基盤強化と事業創出に向けた機運を醸成する。さらに、地域での事業化を志向する自治体に対し、先進事例に取り組むマイスターによる資源循環に関する現状評価やポテンシャル診断を行い、ビジョンの作成やモデル実証事業の支援を行うとともに、創出されたビジネスの実装に向け、自治体、地元企業、地域住民が連携した体制構築と継続的なフォローアップを実施する。あわせて、こうした取組を先導する中核人材の育成を推進し、全国的な循環経済への移行を促進する。

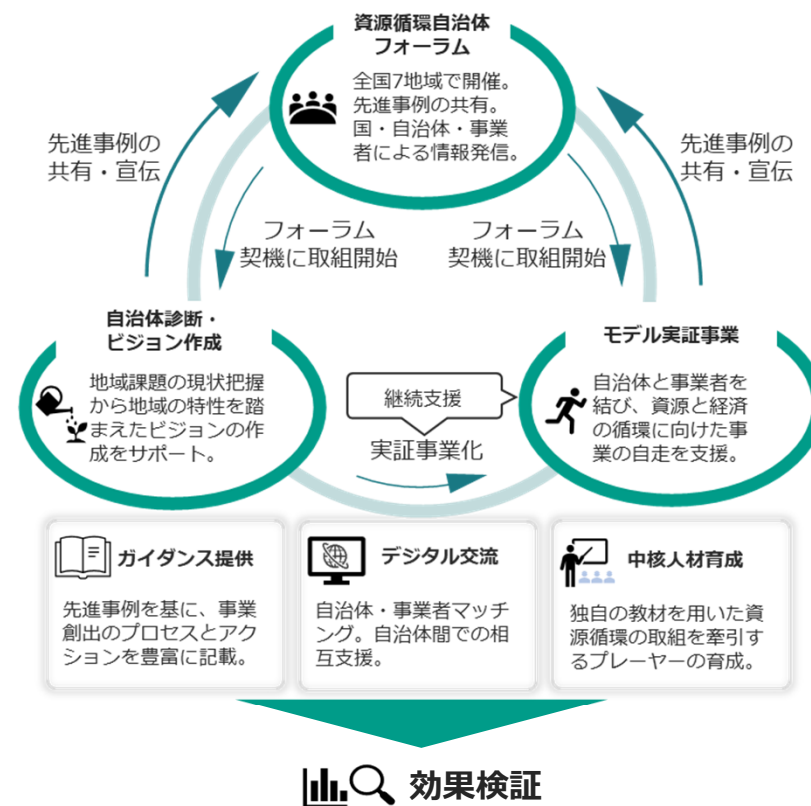
2. 事業内容

- ① 資源循環自治体フォーラム等を通じた資源循環のビジネス創出支援**
各地域の資源循環の取組情報を発信する「資源循環自治体フォーラム」の全国7地域での開催、地方環境局による支援やデジタル環境の活用を通じて、国・自治体・企業・スタートアップ等の関係主体が連携・交流する機会を創出し、地域の課題に即した意見交換、事業者紹介、マッチング、事業化支援等を実施する。
また、資源循環の先行事例に取り組む現場において、実践的に学ぶ人材育成プロジェクトを実施する。
- ② 自治体資源循環診断、ビジョンの作成及びフォローアップ支援**
アンケートやデータから、再生可能資源の実態や推進体制等を把握し、資源循環に関するポテンシャル等を診断する。診断結果を基に、地域の特性に応じた有望分野や施策を特定して、地域へのメリットを提示し、地域課題解決に資源循環を取り入れたビジョンを作成する。作成後は、新規実証事業化に向けた継続的なフォローアップを行う。
- ③ 循環型ビジネスモデル実証事業の実施及びフォローアップ支援**
地域の廃棄物の資源化を目的として、全国7地域で4類型（地域経済型・地域コミュニティ型・地域資源活用型・廃棄物処理コスト削減型）の実証事業を実施する。実証後は事業の持続的な運営を見据え、モデルの定着・拡大に向けたフォローアップを行う。
- ④ 事業全体の検証を実施**
ビジョン作成や実証事業実施の支援及びそのフォローアップで得られた知見を踏まえて、本事業の効果を検証し、地域における資源循環の取組の底上げや循環経済への移行を進めるうえでの課題及び解決策を分析することで、今後必要な支援策を検討する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度～令和9年度

4. 事業イメージ





【令和9年度要求額 529百万円 (529百万円) うち 266百万円の内数 (266百万円の内数)】環境省

循環産業の国際展開や国際資源循環等の推進により、循環経済移行を促進します

1. 事業目的

不適切な廃棄物処理が課題となっているASEAN等途上国において、当該国における適正な廃棄物管理の強化のための制度・技術・人材育成・プロジェクト形成等の協力により、我が国の循環インフラ輸出を推進するとともに、我が国の知見や経験を国際的なルールメイキングに反映することを通じ、我が国循環産業の国際展開に資する国際的な循環経済移行を促進する。

2. 事業内容

1. 我が国の循環産業の国際展開・循環インフラ輸出の促進

ASEAN等インド太平洋地域の途上国等に対し、我が国の優れた廃棄物処理・リサイクル等に係る制度・技術・経験をベースに、制度・技術・人材育成等をパッケージでプロジェクト形成を支援し、適切な廃棄物管理や循環インフラ整備につなげ、我が国循環産業の国際展開を推進する。

2. 国際循環政策に係る合意形成を通じた国際資源循環・廃棄物管理の推進及び我が国循環政策の強化

G7、G20、OECD等において、国際的な循環政策に関する交渉や合意形成、ルールメイキングをリードし、我が国の知見の共有及び国益を確保する。また我が国が主導する国際的なプラットフォーム（WBCSD、J4CE等）を活用し、循環産業の国際展開・インフラ輸出につなげる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 1：請負事業 2：請負事業及び拠出金
- 請負先／拠出先 民間事業者・団体／国際機関等
- 実施期間 平成21年度～

4. 事業イメージ

